

岐阜県介護事業所における ICT 導入支援 事業費補助金について

○概要

介護事業所において、記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で行うことが可能なソフトウェア等の導入により職員の負担軽減や業務の効率化を図り、職場環境の改善や人材確保につなげることを目的に、県内介護事業所の ICT の導入に係る費用の助成を実施します。

○補助対象事業者

岐阜県内の介護サービス事業者

○補助対象経費（交付要綱の要件等を必ず確認してください。）

記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で行うことが可能な介護ソフト（標準仕様や LIFE 対応のための改修経費も含む）

<以下の経費は介護ソフトの導入が補助の前提となります>

- タブレット端末、スマートフォン等ハードウェアに係る購入費又はリース費用（介護ソフトをインストールのうえ、業務のみに使用するものに限る）
- ネットワーク機器の購入及び設置費
- クラウドサービスに係る利用料
- 保守、サポートに係る経費
- 導入設定に係る経費
- 導入研修に係る経費
- セキュリティ対策に係る経費
- ICT 導入に関する他事業者からの照会に応じるために要する経費補助率

○対象期間

- 交付決定日～令和 6 年 3 月 31 日

※交付決定前に事業着手したものは対象外です。

※年度内に納品及び支払いが完了していないものは例外なく対象外です。

○申請方法

交付申請書を作成のうえ、県高齢福祉課に提出してください。

押印廃止に伴い、メールでの提出を受付けていましたが、大容量のためメールが受信できない等提出確認ができなかったケースが多々ありました。受領漏れを防ぎ、かつ電子管理を推進するため、郵送及びメールでの提出をお願いします。詳細は県 HP をご確認ください。

○要綱・申請書

要綱及び交付申請書は、下記の県 HP からご確認ください。

県 HP：トップ>子ども・女性・医療・福祉>高齢者>介護人材確保>各種補助金に関するご案内>

令和 5 年度岐阜県介護事業所における ICT 導入事業費補助金

(<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/151374.html>)



←県 HP (ICT 補助金ページ) QR コード